

ベビーシッターを利用した病児保育に係る 検証事業実施のお知らせ

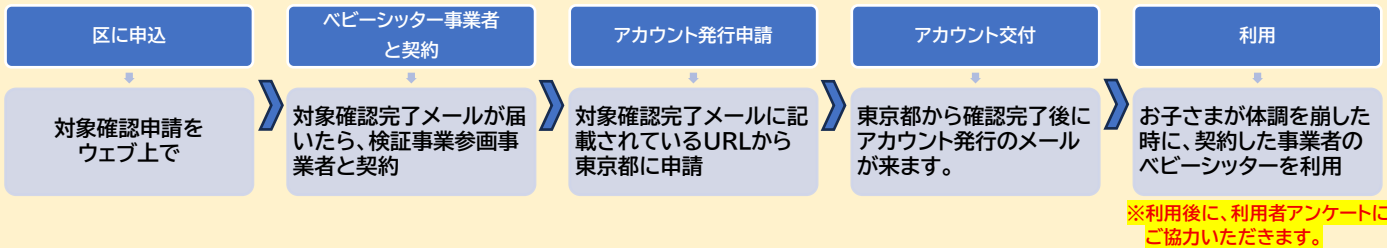
◆ 事業の内容

東京都によるベビーシッターを利用した病児保育に係る検証事業です。本事業では、ベビーシッターを活用した病児保育サービスの利用を通じて、本事業の取組の評価・検証にご協力をいただきます。

対象児童	実施予定期間(検証期間)	利用時間	利用上限
<input type="checkbox"/> 中野区在住である児童	<input type="checkbox"/> 開始:2026年4月	<input type="checkbox"/> 月曜日～金曜日(平日)	<input type="checkbox"/> 0～2歳児 : 56時間
<input type="checkbox"/> 生後6か月～未就学児	<input type="checkbox"/> 終了:2027年3月31日	<input type="checkbox"/> 8:00～20:00まで	<input type="checkbox"/> 3～5歳児 : 28時間

※障害児、ひとり親世帯の場合は、倍の時間使えます。

◆ 利用方法



◆ 利用者負担額

	1時間当たり	1日の上限額
通常の場合	400円	2,000円
障害児等の受入れの場合(2名体制)	400円	2,000円
代行受診の場合(2名体制)	700円	3,000円

※交通費(一部補助有り)等の基本保育料以外の料金は助成対象外となります。

◆ 注意事項

- ◆ **本事業は、検証事業のため、登録可能人数に限りがあります。**
- ◆ **本事業は令和8年度内でのみの検証事業です。**

令和9年度以降も事業が継続されるかは未定です。

そのほか詳細な事業の内容はこちらの区ホームページからご確認ください。
「中野区 ベビーシッターを利用した病児保育に係る検証事業 ホームページ」



【お問い合わせ先】

<申込方法に関する問い合わせ>

中野区 子ども教育部 子育て支援課 子育てサービス係 TEL:03-3228-5612

<事業の内容に関するお問合せ>

東京都 福祉局 子供・子育て支援部保育支援課 TEL:03-5320-5908